にほんばし

NIHONBASHI

かわら版



広重「名所江戸百景」共同通信刊

「糀町一丁目山王祭ねり込（こうじまちいっちょうめさんのうまつりねりこみ）」日枝神社の山王祭は、山車や神輿が江戸城に入ることを許された「天下祭り」。この絵はその行列が半蔵門より練り入る風景を描いている。画面の手前は諫鼓鶏（かんこどり）の山車。糀町は現在の麹町である。

令和3年夏季号　第243号　（通巻286号）

NIHONBASHI

公益社団法人 日本橋法人会の理想

わたしたちは、税金が社会共通の経費をまかなうための会費であることを理解し、自主申告納税制度の伸長をめざすものであります。

当会は、健全な法人納税者の団体として、

①まず正しい記帳と適正な申告と納税が行われるようにすすめるとともに

②会員の正しい意見が、税制や税務行政に反映するよう働きかけ、

③そこにお互いの信頼のきずなを深めながら

④企業と地域社会の発展のために幅広い活動を推し進めます。

目　次

第10回通常総会を開催 …… 3

首都圏で地震が発生すると～事前の備えで被害を減らす～ …… 5
AIG総合研究所 研究員　玉野 絵利奈

７０歳雇用時代に必要な世代間「雑談力」…… 10
雇用問題コメンテーター　長嶋 俊三

中小企業こそオンライン採用活かせ …… 11
日刊工業新聞社　岡田 直樹

「鋼鉄で武装した甲虫」車でひいても平気な強さの秘密 …… 12
産経新聞科学部記者　伊藤 壽一郎

日本橋税務署からのお知らせ …… 13

中央都税事務所からのお知らせ …… 17

中央区役所からのお知らせ …… 18

日本橋らんちのためのうまいものめぐり …… 20
「千疋屋総本店 Caffe di FESTA」

税金クイズ …… 21

法人会今後の予定・編集後記 …… 22



公益社団法人日本橋法人会

第10回通常総会を開催

去る6月8日（火）、日本橋公会堂大ホールにおいて第10回通常総会を開催しました。
来場者には検温、手指消毒協力の徹底、ソーシャルディスタンスの充分な確保等、新型コロナウイルス感染症の感染防止に最大限の注意をはらい開催しました。
定足数は委任状を含め会員数の過半数を超え全ての議案が可決し、第一部通常総は終了しました。第二部、日本橋税務署 長井伸仁署長特別講演会は緊急事態宣言が延長されたため中止となりました。
また、本年度は役員改選の年にあたり、通常総会終了後、臨時理事会が開催され、別掲の通り新執行部が可決されました。

第一部　通常総会風景



開会の辞を述べる細田副会長



三田会長のご挨拶



松本総務委員長による2020年度事業報告



八代副会長による2020年度決算報告



村田監事による監査報告



長井日本橋税務署長に祝辞を賜る



閉会の辞を述べる相川副会長



記念撮影

※発言時と記念撮影時以外はマスク着用を徹底しております。

新執行部名簿（理事・監事）

2021年６月８日
（敬称略）

会長	代表理事	三田芳裕	１の部地区長	常任理事	橋本泰蔵
副会長	業務執行理事（総務担当）	八代元行	２の部地区長	常任理事	平野熙幸
副会長	業務執行理事（事業担当）	細田眞	３の部地区長	常任理事	岩田東一
副会長	業務執行理事（組織担当）	吉田誠男	４の部地区長	常任理事	鳥山博司
副会長	業務執行理事（税制担当）	相川和宏	５の部地区長	常任理事	廣田勝國
副会長	業務執行理事（広報担当）	大島博	6･7の部地区長	常任理事	峰岸昌弘
副会長	業務執行理事（厚生担当）	宮城邦弘	特別研修部会長	理事	酒井英彦
副会長	業務執行理事（地区担当）	宮入正英	青年部会長	理事	吉益敬容
総務委員長	常任理事	松本宏道	女性部会長	理事	鈴木道子
予算委員長	常任理事	市川秀明	１の部副地区長	理事	小林正幸
社会貢献委員長	常任理事	柏原　孫左衛門	２の部副地区長	理事	宮城精一
事業委員長	常任理事	田中廣	３の部副地区長	理事	戸塚建三
組織委員長	常任理事	玉木章夫	４の部副地区長	理事	渡辺秀次
税制委員長	常任理事	鈴木悦子	５の部副地区長	理事	外川隆康
広報委員長	常任理事	飯田永介		監事	村田謹一郎
ＩＴ委員長	常任理事	鳥山雄司		監事	福田昭三
厚生委員長	常任理事	岡部耕喜		監事	山川秀樹

首都圏で地震が発生すると

～事前の備えで被害を減らす～

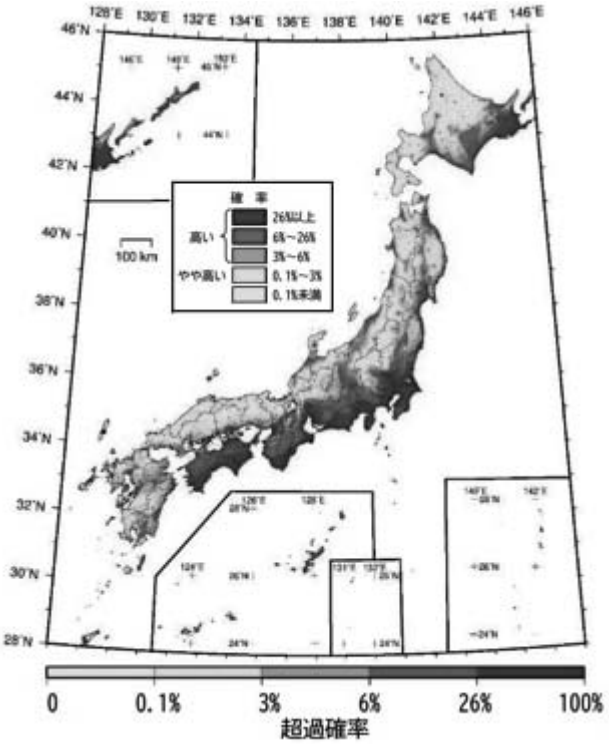
玉野　絵利奈（AIG総合研究所 研究員）

1.「全国地震動予測地図2020年版」の公表

2021年3月、政府の地震調査研究推進本部は「全国地震動予測地図2020年版」を公表しました。その中で「今後30年間で震度6弱以上の揺れに見舞われる確率」を示す地図などの刷新がされており、引き続き北海道南東部や仙台平野の一部、首都圏、東海～四国地域の太平洋側及び糸魚川-静岡構造線断層帯の周辺地域などの確率が高いことが見てとれます（図1）。

なお、今回の発表では東日本大震災後の余震活動が考慮されており、東北地方や関東地方北部の太平洋側における確率が増加しています。東日本大震災から10年が経過した現在でも余震活動は続いており、2021年2月13日には福島県沖でM7.3の地震が発生しました。今後も余震域や内陸を含むその周辺で規模の大きな地震が発生し、強い揺れや高い津波に見舞われる可能性があることから注意が呼びかけられています。

図1：今後30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率/期間と揺れの強さを固定して確率を示した地図の例



出典：地震調査研究推進本部事務局、
「全国地震動予測地図2020年版のポイント」より抜粋

首都圏で地震が発生する可能性も低くはありません。例えば、地震動予測地図をデジタル化したサイト「地震ハザードステーション（J-SHIS）」によると、日本橋法人会所在地である中央区日本橋蛎殻町1丁目付近において、今後30年間で震度6強の地震が発生する確率は13.8％、震度6弱の地震が発生する確率は59.5％と発表されています。首都圏には人口や建物が密集し、中枢機能も集積しています。首都圏で地震が発生すると、人的・物的被害だけでなく、中枢機能の障害による社会経済への影響も発生するでしょう。本レポートでは、中央防災会議が公表した報告書の内容を中心に、首都圏で発生が予想されている地震の発生メカニズムと被害想定について触れた上で、事前の備えについて説明します。

2．地震発生のメカニズム

地震は、プレートと呼ばれる地球の表面を覆う岩盤の動きによって発生します。

プレートには海洋プレートと大陸プレートがあり、海洋プレートは大陸プレートより重いため、これらのプレートがぶつかり合うと、海洋プレートは大陸プレートの下に沈み込んでいきます。その際に大陸プレートの端が巻き込まれ、反発して跳ね上がることで地震が引き起こされます。また、海洋プレートの動きは大陸プレート内にも影響を及ぼします。海洋プレートの動きにより大陸プレートでひずみが起こり、蓄積されたひずみが限界に達すると、大陸プレートで内陸型の地震発生に至ります。

日本列島は、海洋プレート（太平洋プレートとフィリピン海プレート）と大陸プレート（北米プレートとユーラシアプレート）の計4枚の境界に位置しているため、地震が発生しやすくなっています（図2）。首都圏の地下では、北米プレート、フィリピン海プレート、太平洋プレートが重なり合っており、首都圏は非常に複雑なプレート構造の上に位置しているといえます。

このため、中央防災会議の報告書は、首都圏での地震発生メカニズムとして多様な下記の6つの地震像を想定しています（図3）。

①地殻内の浅い地震

②フィリピン海プレートと北米プレートの境界の地震

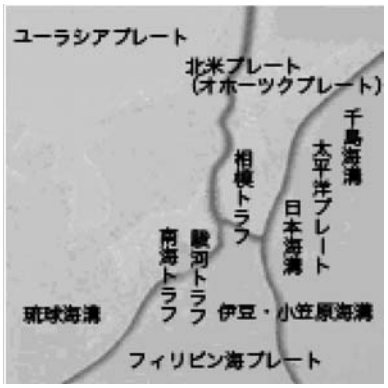
③フィリピン海プレート内の地震

④フィリピン海プレートと太平洋プレートの境界の地震

⑤太平洋プレート内の地震

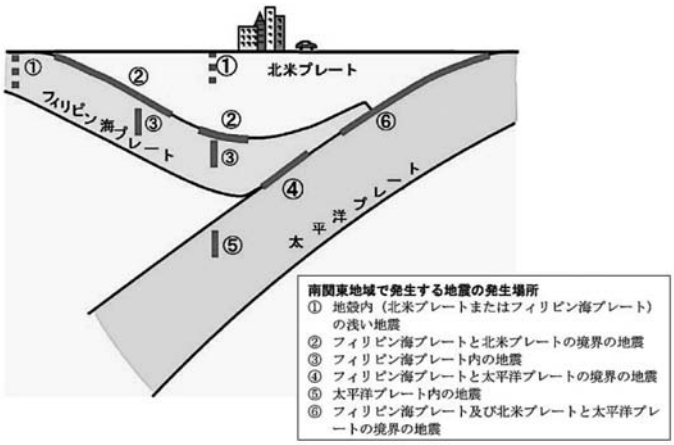
⑥フィリピン海プレート及び北米プレートと太平洋プレートの境界の地震

図2：日本周辺のプレート



出典：東京防災ホームページより抜粋

図3：南関東地域で発生する地震のタイプ



出典：内閣府政策統括官（防災担当）、「首都直下地震の被害想定と対策について（最終報告）別添資料4」、P1より抜粋

3．地震の被害想定

現在の技術では、地震がいつ、どこで、どのくらいの規模で発生するのかということを具体的に予測するのは困難です。中央防災会議は、地震による被害想定を発表することで、施設管理者や民間企業、地域、個人による防災・減災対策を推進しています。

・都心南部直下の地震

都心南部でM7クラスの直下型地震が発生すると、首都中枢機能への影響や被災量が最も大きくなると想定されています。東京都の広い地域で震度6の強い揺れが発生し、揺れによる全壊家屋は約17.5万棟、死者は最大で約1.1万人、倒壊した家具の下敷きなどにより自力で家屋からの脱出が困難となる要救助者は最大で約7.2万人にのぼると見込まれています。さらに、地震発生直後から火災が連続的かつ同時に多発し、地震に伴う断水による消火栓の機能停止、交通渋滞による消防車両のアクセス困難、同時多発火災による消防力の分散などにより、木造住宅密集地域を中心に大規模な火災に至ります。冬・夕方・風速毎秒8メートルという最悪条件下では、焼失棟数は約41.2万棟、死者は最大で約1.6万人と推定されており、揺れによる被害よりも地震火災による被害の方が大きいことが分かります（表1）。

表1：都心南部でM7クラスの直下型地震発生時の被害の模様

被害原因	被害の規模
揺れによる全壊家屋	約175,000棟
建物倒壊による死者	最大で約11,000人
揺れによる建物被害に伴う要救助者	最大で約72,000人
地震火災による焼失（注1）	最大で約412,000棟
地震火災による死者（注1）	最大で約16,000人

(注1)冬、夕方、風速8m/sの場合
出典：内閣府政策統括官（防災担当）、「首都直下地震の被害想定と対策について（最終報告）」、P12、13 より筆者作成

・海溝型の地震

海溝型の地震が発生した場合には、津波の発生も懸念されます。首都圏域の太平洋沿岸に大きな津波をもたらした過去の地震（1677年延宝房総沖地震、1703年元禄関東地震、1923年大正関東地震）をもとに想定された別のシナリオでは、太平洋沿岸での津波は、場所によっては10mを越す高さ、そして東京湾内の津波の高さは、いずれの地震も最大で2~3m程度と見込まれています（表2）。

表2：首都圏で発生したM8クラスの海溝型地震における津波

地震名	発生年	地震の規模	震源断層域	津波高
延宝房総沖地震	1677年	Mw8.5	日本海溝、伊豆小笠原海溝沿いの福島県沖から伊豆諸島東方沖の領域	・東京湾内は1m程度 ・千葉県や茨城県の太平洋沿岸で4-6m程度
元禄関東地震	1703年	Mw8.5	相模トラフ沿いの相模湾から房総半島南西沖の領域	・東京湾内は3m程度あるいはそれ以下 ・神奈川県、千葉県（東京湾内を除く）では10mを超す場合あり
大正関東地震	1923年	Mw8.2	相模トラフ沿いの相模湾から房総半島西側の領域	・東京湾内は2m程度あるいはそれ以下 ・神奈川県、千葉県（東京湾内を除く）では6-8m程度

出典：内閣府政策統括官（防災担当）、「首都直下地震の被害想定と対策について（最終報告）、P6より筆者作成

これらのシナリオにおいて、東京湾内で想定される津波の高さがそれほど大きくないのは、東京湾の入口にあたる浦賀水道が津波の入りにくい海底地形を有しているためです。しかし、23区東部などに存在する海抜ゼロメートル地帯では、地震の揺れや液状化により海岸保全施設などが沈下・損壊し、浸水が生じる可能性があります。

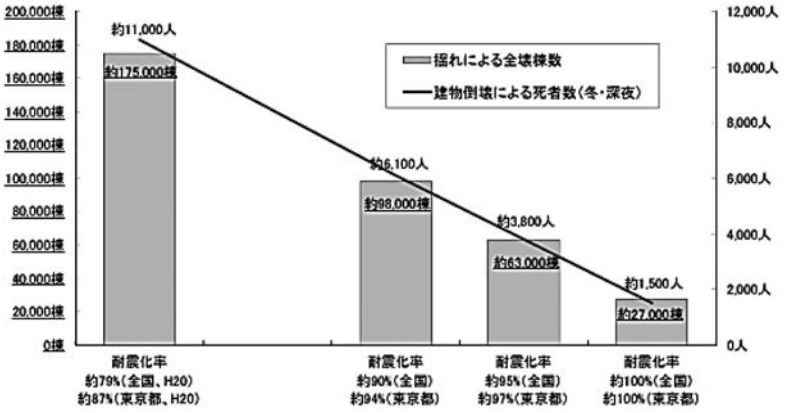
これら物的・人的被害に加え、停電、断水、インターネット障害などのライフラインの被害、膨大な避難者・帰宅困難者や渋滞といった混乱、そして中枢機能麻痺による社会的・経済的な被害も想定されています。

4.被害を減らす事前の対策

このように甚大な被害が想定される首都圏地震ですが、事前の対策により、被害を大きく減少させることができると期待されています。

まず、中央防災会議の報告書では、建築物の被害が死者発生の主な要因であり、火災の延焼などの被害拡大の原因でもあることから、あらゆる地震対策の前提として建築物の耐震化が挙げられています。例えば耐震化率が100%となった場合、揺れに伴う建物倒壊よる死者は約1,500人(平成20年の耐震化率で想定される被害に対し86%減)、全壊棟数は約2.7万棟(同85%減)にまで減少すると試算されています(図4)。

図4:建物の耐震化率ごとの被害の評価



出典:内閣府政策統括官(防災担当)、「首都直下地震の被害想定と対策について(最終報告)【別添資料1】 ～人的・物的被害(定量的な被害)～」、P7より抜粋

また、地震火災においては初期の出火を阻止することも重要であり、①電気関係出火の防止、②初期消火成功率の向上といった対策(下記参照)が進められると、火災による死者は約800人(95%減)、焼失棟数は約2.1万棟(95%減)にまで減らすことができると見込まれています。

① 電気関係出火の防止:感電ブレーカーなどの設置

② 初期消火成功率の向上:家庭用消火器・簡易消火器具などの保有設置及び風呂水のためおき、火災報知機設置、共助意識の向上、防災訓練の実施、建物の耐震化及び家具の転倒・落下防止促進など

被害を軽減するためには、企業や個々人による主体的な備えが重要です。首都圏における地震リスクを正しく理解し、地震発生時に人命や事業を守れるように適切な備えを行いましょう。

(出典)

- 地震調査研究推進本部事務局、文部科学省研究開発局地震・防災研究課、「全国地震動予測地図2020年版のポイント」
  (https://www.jishin.go.jp/main/chousa/20_yosokuchizu/yosokuchizu2020_gaiyo1.pdf)
- 地震調査研究推進本部事務局「2021 年2月 13 日福島県沖の地震の評価」(2021年2月14日発表)
  (https://www.static.jishin.go.jp/resource/monthly/2021/20210213_fukushima_1.pdf)
- 地震調査研究推進本部事務局、文部科学省研究開発局地震・防災研究課、「確率論的地震動予測値図」
  (https://www.jishin.go.jp/main/chousa/20_yosokuchizu/yosokuchizu2020_chizu_23.pdf)
- 国立研究開発法人 防災科学技術研究所、「J-SHIS Map」(2021年4月26日に利用)
  (https://www.j-shis.bosai.go.jp/map/)
- 内閣府政策統括官(防災担当)、中央防災会議 首都直下地震対策検討ワーキンググループ、
  「首都直下地震の被害想定と対策について(最終報告)」
  「【別添資料1】～人的・物的被害(定量的な被害)～」
  「【別添資料4】～首都直下のM7クラスの地震及び相模トラフ沿いのM8クラスの地震等に関する図表集～」(2013年12月発表)
  (http://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/taisaku_wg/)
- 「特集　地震を知って地震に備える!」(内閣府政策統括官(防災担当))
  (http://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h21/05/special_02.html)
  (2021年4月14日に利用)
- 「地震のメカニズム」(東京防災ホームページ)
  (https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/bousai/1000929/1000305.html)
  (2021年4月14日に利用)

※本ドキュメントは保険もしくはその他一切の金融商品の販売、勧誘を意図したものではありません。 また、本ドキュメントは具体的な特定の取引をご提案するものではなく、その実現性を保証するものでもありません。

※AIG総合研究所(以下「AIG」と呼びます。)は、本ドキュメントの利用あるいは利用の結果に関して、その正確性、精度、信頼性などについていかなる表明および保証も行うものではなく、その利用の結果については責任を負いません。AIGは、本ドキュメントがいかなる場所においても適切であり利用可能であることを表明するものではありません。AIGは、正確かつ最新の情報を本ドキュメントで提供するよう合理的な努力をしていますが、誤差・脱漏が生じる場合があります。

※AIGあるいは本ドキュメントの企画、作成または提供に関わるいかなる当事者も、お客様が本ドキュメントを利用したことあるいは利用できなかったことに起因する直接的、偶発的、結果的、間接的損害あるいは懲罰的賠償の責任を負うものではありません。

※本ドキュメントに掲載されている内容に関する権利は、AIGおよびAIGが利用許諾を得た著作権者に帰属します。無断で転用・複製・改変をすることはできません。

「無料法律・労務・相談室」がさらにパワーアップ
メールでもご相談いただけます！！
メール
無料法律・労務相談室開設
【相談方法】当会HPの会員ページ内「無料税務・労務・法律相談室」からご相談ください。
ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ　第一東京弁護士会　担当弁護士　社会保険労務士
検索は　日本橋法人会　検索　でお願いします。

７０歳雇用時代に必要な世代間「雑談力」

雇用問題コメンテーター　長嶋俊三

働く年齢を自分で決める時代に

７０歳までの就業機会の確保を努力義務として企業に課す改正高年齢者雇用安定法が、この４月から施行される。これまでの６５歳までの希望者全員雇用により、柔軟な勤務形態の導入などのノウハウの積み重ねから７０歳まで働くことを現実的と考える人事担当者も多く、まさに働く年齢を自分で決める時代になってきた。働く理由は、経済的理由から社会とのつながり、生きがい、社会貢献へと変化するようだが、では、企業側としてはどういう高齢者に働きつづけてもらいたいのか。専門能力があり、エキスパート、プロフェッショナル業務をこなせる人材であることが求められるが、能力も仕事意欲も多様化する高齢者について評価を聞いてみると、まず一番に「人柄の良い人」という回答が多い。

ヒューマンスキルに応用できる「雑談力」

ところが、企業はこういう人柄能力を養うヒューマンスキル教育を能力開発として実施してこなかった。定年直前の退職準備教育で取り上げているが、そのときにはすでに遅いのである。短期間で成果が出ないということが実施しない理由だが、最近、明治大学の斎藤孝教授が、ゼミの学生全員に３０秒の雑談対決を実施しているという話を聞いてハッとした。これがヒューマンスキル教育に応用できるのではないかと考えたからである。管理職と社員、若者と高齢者、男性社員と女性社員等といった組み合わせで短い時間を活用して雑談したらどうか。社員同士のコミュニケーション能力も上がり、仕事上の問題についても自由に話し合える風土が形成できる。

ある農機具メーカーでは、若い社員に高齢者の職場改善を任せ、両者がよく話し合った結果、高齢者は楽に働ける職場を得、若い社員は熟練者の技を吸収するという成果を得た。また、千葉県にある輸入衣料品などの検品・補修を行っているＨ社は、年齢に関係なく働ける生涯雇用企業だが、この職場では、ラインごとに１日一回「ザックバランミーティング」という雑談時間を設けている。テーマはなんでもよく、生活のことから仕事のやり方まで話し合われて解決していく。

こんなテーマで雑談してみては

雑談のテーマはなんでもよいが、働き方についてが多くなることは当然だろう。今のコロナ禍のなかで、働き方をどう変えれば働きがいを持てるのか、効率のよい作業と面白くできる作業を結び付けられないか、ラインで一つの工程を担当するより、一人で多くの工程を担当したほうが働きがいがあるのではないか、などなど。いつまでも働ける職場は、多様な世代の共生社会だ。世代間の風通しの良い組織が求められる。

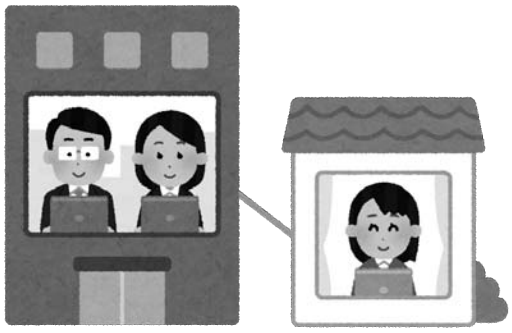


【筆者紹介】
長嶋　俊三
（ながしま・しゅんぞう）

1947年生まれ。明治大学卒。新聞記者、TVディレクターを経て、79年より（財）高年齢者雇用開発協会発行の月刊誌『エルダー』の編集を創刊から担当。
2011年6月、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構を退職。著書に『60歳からの仕事』（清家篤慶應義塾大学教授と共著、講談社刊）、『エージレス就業社会』（共著、日本能率協会マネジメントセンター刊）などがある。

中小企業こそオンライン採用活かせ

日刊工業新聞社　岡田直樹



2022年3月卒業予定の大学・大学院生などを対象にした企業の採用活動が本格化している。昨年は新型コロナウイルス感染防止のため、ウェブ面接による採用が一気に広まった。中小企業にとっては応募地域の広域化や経費削減などメリットも多い。コロナ禍が長期化する中で、対面とウェブの面接を組み合わせた『ハイブリッド型』が新常態として定着しそうだ。知名度では大企業にかなわない中小企業こそ、オンライン採用を上手に活用したい。

採用コンサルティングのMyRefer(東京都中央区)が就活生に実施したアンケート(調査時期20年7月)によると、複数の内定を持つ学生のうち約57％が、最終的に内定先を「1社に絞る時期」は内定式後と回答している。例年は内定式前に9割が1社に絞る。行動が慎重になった理由は「どの内定先が自分にあっているか決め手に欠ける」(約48％)が最も多かった。企業側も「本当に優秀な学生を取りこぼしていないか」など不安は尽きなかったようだ。

一方で、ウェブ面接のメリットをあげる企業も少なくない。都内で試験機器を製造する中小企業は「従来は首都圏の学生しか応募してこなかった。会社説明会や面接をウェブにしたら地方の学生も受けてくるようになった」と好感する。採用経費が前年より4割削減になったIT系の中小企業もある。ウェブ主体の採用は学生の交通費や宿泊費といった会社負担が少なくて済む。

オンライン採用で実績をあげている中小企業はインターンシップに工夫を凝らす。学生は会社説明会の焼き直しのようなインターンシップには魅力を感じない。都内のIT系企業は、志望者に「会社の〇年後」をテーマにしたオンライン演劇をグループ単位で実施した。学生は準備段階で経営課題も含めた情報を提供してもらえるため、企業への理解や愛着を深めることができる。

会社説明会と一次・二次面接はウェブを利用し、最終面接のみ対面で行った中小企業のトップは「ウェブ面接だけでは職場のイメージが湧きにくい。採用は肌感覚の情報共有が大事」とみる。このため学生が自分の希望する職場かどうか感触をつかめるよう、社員とのフリートークを行った。また社員が知人や友人を紹介するリファラル採用を導入する企業が増えている。ウェブ面接での情報不足や合同説明会が開催されないことによる「出会いの場」の減少を補っている。

国連の持続可能な開発目標(SDGs)への関心が高まる中、学生は就職先を選ぶ基準として企業の社会貢献度や働きがいを重視する傾向にある。「社会課題の解決に役立つ仕事をしたい」「SDGsに配慮する企業でなければ生き残れない」との考えからだ。環境に配慮したモノづくりや再生可能エネルギーの利用、自然保護活動、事業継続計画(BCP)、健康経営などの取り組みを積極的に発信できるようにしたい。

中小企業にとってオンライン採用は諸刃の剣でもある。『ハイブリッド型』が定着すれば、インターンシップなどでは創意工夫が試されよう。学生から深い共感や十分な理解が得られない企業は、内定辞退や早期離職が多発しかねない。中小企業は個性あふれる手法で学生を魅了し、優秀な人材の確保に努めてほしい。

【筆者紹介】
岡田 直樹
(おかだ・なおき)

1984年、日刊工業新聞社入社。記者として、金融・電機・情報通信などの産業界、総務省・経済産業省・内閣府などの官庁を担当。論説委員、論説委員長、日刊工業産業研究所長を経て、特別論説委員。埼玉県出身。

「鋼鉄で武装した甲虫」　車でひいても平気な強さの秘密

産経新聞科学部記者　伊藤壽一郎

世の中には、「鋼鉄で武装した甲虫（こうちゅう）」と呼ばれ、車にひかれても平気な昆虫がいます。なぜそんなに頑強なのか、東京農工大などの国際チームが詳しく調べたところ、硬い羽や胴体が特殊な構造で互いにがっちり支え合っていることが分かりました。航空機や自動車の強度向上などに応用できるかもしれないそうです。

■２組の凹凸で羽同士をがっちり接合

米カリフォルニア州南部の乾燥地帯に生息するコブゴミムシダマシという体長約3センチの昆虫で、見るからにゴツゴツして頑強そうな体をしています。羽は互いにくっつき合っていて開かず飛べません。体をしっかり覆って、外敵の鳥などから食べられにくくしているそうです。

チームが実際に車でひいてみたところ潰れず、自分の体重の4万倍近くの重さに耐えられると判明。同様に羽が開かない近縁種に比べて2倍以上の強さだったことから、体を殻のように取り囲む骨格の構造を詳しく調べ、頑強さの秘密に迫りました。

電子顕微鏡やコンピューター断層撮影装置（CT）で観察すると、硬い羽の境目は、互いにかみ合って抜けにくい2組の凹凸構造でがっちり接合されていました。一方、近縁種は凹凸構造が1組だけだったそうです。また凹凸部は昆虫の硬い外皮を形成するキチン質と、骨格の強度を高めるタンパク質がからみ合い、多数の層をつくる構造を形成。体にかかった重さをしなやかに受け止めていました。

このほか、羽と胴体の間も表面がざらざらしたやすり状で、滑りにくい構造になっていることや、タンパク質の量が、日本のカブトムシに比べて約1割多いことなども分かりました。

■生物模倣で航空機製造に応用も

チームは、羽同士をつなげる特殊な層構造が頑強な体を実現していると判断。航空機の材料に使われるシート状の炭素素材を何枚も重ねて端を凹凸でかみ合う形状に加工し、コブゴミムシダマシの羽の接合部分を再現しました。そして、接合の強さを測定したところ、現在の航空機製造で使われている鋲で止める方法より数10％高い強度を実現することが判明しました。研究チームでは、航空機や自動車などの製造に応用すれば、強度向上や軽量化につながる可能性があるとみています。

生物の特徴をまねて、ものづくりに活用する生物模倣（バイオミメティクス）は、カイコからつくる絹糸をまねた化学繊維のナイロンや、オナモミの実の服などにくっつきやすい形状の模倣で生まれた面ファスナーなど、古くから多様な製品の開発に役立ってきた。この構造も、その1例になりそうです。

■ヒートアイランド対策にも活用へ

実はコブゴミムシダマシは今回の研究で、生息している乾燥地帯では貴重な水を、羽内部の特殊な構造の器官に蓄積しているらしいことも分かりました。これも、バイオミメティクスに役立ちそうなのです。

チームによると、硬い羽の表面には微細な穴が無数に開き、羽の内部にある小さな洞窟のような空間につながっていました。雨が降ると無数の穴が毛細管現象のように水を吸い込み、中にためているようなのです。



この水分は生存のために役立てられるほか、晴天時には細かい穴を通って蒸発することで体の熱を奪い、温度が上がりすぎないように調節する機能も担っているのではないかとみられています。地球温暖化によるヒートアイランド現象にあえぐ都心部のビルの壁などに、活用できそうな構造ですね。

チームでは、コブゴミムシダマシはバイオミメティクスに役立ちそうな特徴をまだ秘めていそうだとみて、今後もさらに詳しく調べていくそうです。

【筆者紹介】
伊藤　壽一郎
（いとう・じゅいちろう）

東京都生まれ。学習院大学卒業後、産経新聞社に入社し、文化部、経済部、社会部などを経て2002年から科学部。現在は文部科学省の科学技術部門を担当し、原子力から地震、宇宙、物理、化学、生物、ITまで、幅広い分野を取材対象としている。
著書に「生きもの異変　温暖化の足音」（共著、扶桑社刊）、「新ライバル物語　闘いが生む現代の伝説」（共著、柏書房）などがある。

国税庁

事業者のみなさまへ

令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式」（いわゆるインボイス制度）が導入されます。

インボイスを交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です！

【登録申請受付開始：令和3年10月1日～】



登録申請は、e-Taxをご利用いただくと手続がスムーズです。

※インボイスとは、登録番号のほか、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類するものをいいます。

インボイス制度について

専用ダイヤル

【フリーダイヤル】0120-205-553

【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）

詳しくお知りになりたい方は

国税庁ホームページ（https://www.nta.go.jp）の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ

国税庁

ネットで便利に納税証明書



令和３年７月から、納税証明書の申請から受取までの手続きをご自宅やオフィスで完結できるようになります。
お手持ちのパソコンから e-Tax を使って簡単な操作でできます。

①インターネットで請求（来署不要）



e-Tax を使って、自宅やオフィスのパソコンで納税証明書請求データを作成します。

「納税証明書の交付請求書（電子交付用）」から、PDF データを選択し、画面表示に従い必要事項を入力し、送信してください。

※　送信及びe-Tax のメッセージボックスの確認には、マイナンバーカードなどの電子証明書が必要です。

※　納税証明書を作成後、e-Tax のメッセージボックスに発行準備が整った旨を通知します。

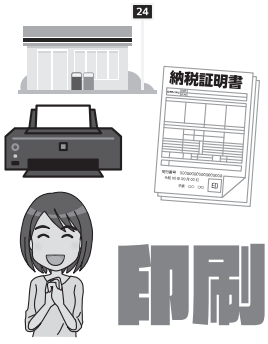
②PDF ファイルで受取



e-Tax のメッセージボックスにスマートフォンやパソコンでアクセスし、インターネットバンキング等により手数料を納付した後、電子納税証明書（PDF ファイル）をダウンロードします。

電子納税証明書（PDF ファイル）は、何度でもお使いいただけます。

③自分で印刷



ダウンロードした電子納税証明書（PDF）ファイルは、自宅やオフィスのプリンターから印刷ができます。

また、コンビニエンスストアの印刷サービスを利用して印刷することもできます（印刷サービスの利用には別途料金がかかります。）。

電子納税証明書（PDF ファイル）は、何枚でも印刷してお使いいただけます。

（注）　電子納税証明書（PDF ファイル）の提出方法については、あらかじめ提出先に確認してください。

e-Taxホームページ　https://www.e-tax.nta.go.jp　e-Tax　検索

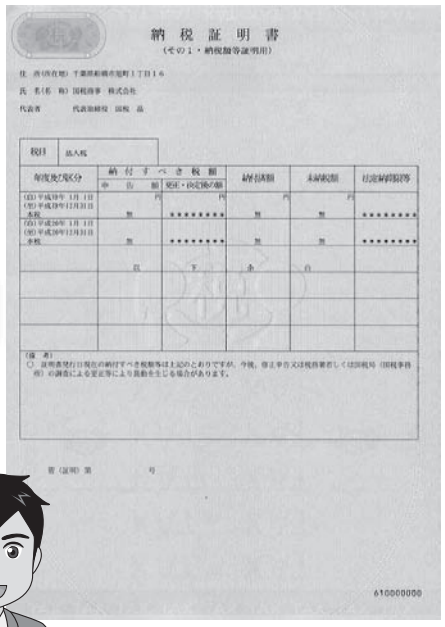
令和３年７月から 納税証明書のデザインが変わります



新デザイン（A４サイズ）



旧デザイン（A４サイズ）





新デザインの３つの特徴 !!

① **プリンターで印刷可能な偽造防止技術を採用**
② **複数の偽造防止技術を組み合わせることで、証明書の信頼性を確保**
③ **証明内容は、国税庁ホームページでも確認が可能** (注)

（注）　納税証明書の QR コードに証明内容が格納されており、国税庁ホームページにある「納税証明書の交付請求手続」から納税証明書確認コーナー（令和３年７月公開）を利用することで証明内容を確認できます。

https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm ➡

国税庁ホームページ　https://www.nta.go.jp

国税庁　検索

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます

QR コードは、㈱デンソーウェーブの登録商標です。

R3.3

【日本橋税務署からのお知らせ】

2021 年度国税庁経験者（国税調査官級）募集

Ｐｒｉｄｅ　ｏｆ　ｔｈｅ　Ｓｐｅｃｉａｌｉｓｔ

～公平な世の中を創る、志～

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

人事院では、30 歳以上の社会人経験者を対象とした「国税庁経験者採用試験（国税調査官級）」を実施しています。

試験の概要については下記のとおりです。

なお、採用後は、税務大学校において約３か月の研修後、各国税局（国税事務所）が管轄する税務署に配属され、国税調査官又は国税徴収官に任用されます。

興味のある方は、東京国税局総務部人事第二課試験係までお気軽にお問合せください。

記

◇　試 験 概 要　2021 年度の試験概要については、令和３年７月以降に人事院及び国税庁ホームページへ掲載される予定です。

◇　問 合 せ 先　東京国税局総務部人事第二課試験係

（℡ 03-3542-2111 内線 2162・2169）

【参考：2020 年度の実施状況】

◇　最終合格者数（全国）：142 名

◇　受験資格　2020 年４月１日において、大学等（短期大学を除く。）を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して８年を経過した者

◇　試験日程

⑴　受験申込受付期間　　８月

⑵　試 験 実 施 期 間　　９月から 12 月まで

⑶　最 終 合 格 発 表　　12 月下旬

※　試験概要等の詳しい情報は、東京国税局ホームページ「採用関係お役立ちリンク集」をご確認ください。

【問合せ先】東京国税局 総務部 人事第二課 試験係

㈹０３－３５４２－２１１１ 内線２１６２

－中央都税事務所からのお知らせ－

新型コロナウイルス感染症の感染リスク軽減のため、来所不要な手続をご利用ください。

主税局では、納税者の皆様が都税事務所等に来所することなく、郵送やインターネット等でお手続できる仕組みを設けております。
郵送や電子申告によるお手続、キャッシュレスによる納付方法等をぜひご利用ください。



◆ 来所不要な手続　例えば ...

申　告

- ✓ eLTAX
- ✓ 郵送（所管事務所 宛）

証明申請

- ✓ 郵送

〒１１２－８７８７
東京都文京区春日１－１６－２１
都税証明郵送受付センター

納　付

- ✓ スマホ決済アプリ
- ✓ ネットバンキング
  ・モバイルバンキング
- ✓ クレジットカード納付
- ✓ eLTAX
- ✓ 口座振替

申請・届出

- ✓ eLTAX
- ✓ 東京共同電子申請
  届出サービス
- ✓ 郵送（所管事務所 宛）

◆ 来所される場合は ...

▼ マスクの着用や手洗い・手指消毒等、感染防止対策をお願いします。
▼ 発熱や風邪症状がみられる場合、来所はお控えください。

窓口の待ち人数をスマートフォン等で確認できるようになりました。
混雑を避けるため、事前にチェックを！！

※ 各種サービスのご利用条件・方法等の詳細は、主税局ホームページをご覧ください。

都税事務所　混雑緩和　検索

中央都税事務所　０３－３５５３－２１５１（代表）

— 中央区税務課からのお知らせ —

個人住民税額（特別区民税・都民税）の試算がインターネットでできる

「個人住民税額シミュレーション」をご利用ください!!

◆サービス内容

ご自身のパソコンやスマートフォンでホームページにアクセスし、インターネット上に表示されるフォームに、給与や年金の源泉徴収票の内容や、そのほかの所得、控除等を入力すると個人住民税額を試算できます。ふるさと寄附金の控除額の目安を試算することも可能です。

※ふるさと寄附金による寄附金税額控除は、ふるさと寄附を行った年の収入、所得及び控除に基づいて控除額が計算され、その翌年度の個人住民税から控除される制度です。本シミュレーションでは、令和３年度または令和２年度の個人住民税額を試算し、その税額をもとに目安額を計算しますので、実際の計算結果とは異なる可能性があります。試算額はあくまで目安としてください。

◆アクセス方法

「中央区ホームページ」（トップページ⇒暮らし・手続き⇒税金⇒住民税⇒個人住民税額シミュレーション）

URL

https://www.city.chuo.lg.jp/kurasi/zeikin/zyuminzei/simulation.html

スマートフォンの方は、こちらの二次元コードからお入り下さい。

◆お問い合わせ先　中央区総務部税務課課税係　TEL　03-3546-5270



一緒に取り組んでみませんか？
事業所でできる地球温暖化対策！



自然エネルギー・省エネルギー機器等導入費助成制度

中央区では、地球温暖化の原因となる温室効果ガス（二酸化炭素など）の排出を抑制するため、省エネ機器などの導入費を一部助成し普及を進めています。

助成制度の概要	
申請受付	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ※予算が無くなり次第、受付を終了します。
助成対象者	区内に事業所を有する中小企業者、個人事業主など
対象機器	・太陽光発電システム ・蓄電システム・エネファーム ・エアコンディショナー・LEDランプ・高反射率塗料等
助成額	①一般助成 導入費の20%（上限：20万円） ※太陽光発電システム、蓄電システムを除く。 ②中央エコアクトの認証を取得している場合 導入費の50%（上限：50万円） ※太陽光発電システム、蓄電システムを除く。
注意事項	自然エネルギー・省エネルギー機器等導入費助成制度は事前申請です。機器等の設置工事前に申請してください。

事業所用中央エコアクト（二酸化炭素排出抑制システム）

中央エコアクトとは、各事業所の状況に合わせた環境活動を実施することで、二酸化炭素排出量を減らすとともに光熱費などの事業コスト削減が期待できる制度です。

助成制度の概要	
認証特典	①自然エネルギー・省エネルギー機器等導入費 助成制度での上乗せ助成 ②商工業融資における優遇利率の適用 ③区発注工事案件入札時の評価点の加算 ④環境配慮事業所として区のホームページなどへの掲載
取組内容	過去のエネルギー使用量から二酸化炭素排出量削減計画を立て、目標達成に向けた環境活動や従業員への環境教育を実践します。
環境活動例	・昼休み消灯、照明の間引き ・屋上、壁面の緑化を実施する ・アイドリング・ストップを徹底するなど
環境教育例	・省エネポスターを作成・掲示し、省エネ活動の具体的な取り組み方法等を周知する ・省エネ講習会などに参加するなど

詳しくは、中央区HP：（ホーム>まちづくり・環境>環境政策>温暖化対策）をご覧ください。
【お問い合わせ】 中央区環境土木部環境推進課 TEL：03－3546－5628

東京都中央区 温暖化対策 検索





日本橋らんちのためのうまいものめぐり
日本橋テイクアウト特集

千疋屋総本店 日本橋本店　Caffe di FESTA

NIHOMBASHI 千疋屋総本店 TOKYO

Caffe di FESTA

画像はイメージです



マンゴーカレー 税込850円（ミニフルーツ付）
スパイシーココナッツカレー 税込850円（ミニフルーツ付）
パイナップル ハッシュドビーフ 税込850円（ミニフルーツ付）

千疋屋総本店フルーツショップと同じ1階に併設されている「カフェ ディ フェスタ」では千疋屋ならではの新鮮なフルーツを使ったドリンクやソフトクリーム、サンドイッチ、カレーをお愉しみいただけます。

その中でも永年多くのお客様から愛されているカレーやハッシュドビーフは、歴史ある洋食店の味を気軽に楽しめるフードメニューです。

店内はもとより、テイクアウトでもご提供しております。



千疋屋総本店 日本橋本店 Caffe di FESTA

東京都中央区日本橋室町2-1-2 日本橋三井タワー1階
営業時間：10：00～18：00（L.O.17：30）　定休日：不定休 電話番号：03-3241-0877
※アレルギーにつきましては、係員までお尋ね下さい。
※営業時間は感染症の状況により変更になる場合がございます。

ぜいきんクイズ

下記の要項でご応募下さい。正解者には**10名に図書カード（1,000円相当額）**を差し上げます。

＜応募方法＞

官製はがき、又は下記のFAX応募用に答（①～③のいずれかの記号で答える）と、会社名・所在地・所属部課・氏名をご記入の上、ご応募下さい。

なお、官製ハガキの場合は、「夏季号（第243号）の答」と明記し、問を解答して下さい。

あて先

〒103-0014
中央区日本橋蛎殻町1-10-7
蛎殻町ビル
公益社団法人日本橋法人会事務局
FAX（３６６３）３３０７

締切日

2021年 8月31日
（当日消印有効）

発表

秋季号（第244号）当会報誌上
（2021年 9月末発行）

（問） 令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式として導入される「適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」においては、免税事業者や消費者など、適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れは、原則として仕入税額控除を行うことができません。

ただし、区分記載請求書等と同様の事項が記載された請求書等及び経過措置の規定の適用を受ける旨を記載した帳簿を保存している場合には、一定の期間は、仕入税額相当額の一定割合を仕入税額として控除できる経過措置が設けられています。

この経過措置の一定割合の内、正しい組み合わせは下記の①～③の内どの組み合わせでしょうか？

経過措置期間	割　合		
	①	②	③
令和 5年10月 1日～ 令和 8年 9月30日まで	仕入税額相当額の 100％	仕入税額相当額の 80％	仕入税額相当額の 70％
令和 8年10月 1日～ 令和11年 9月30日まで	仕入税額相当額の 80％	仕入税額相当額の 50％	仕入税額相当額の 30％

税金クイズ（242号掲載）の解答

春季号（第242号）税金クイズの解答は、次のとおりです。

【解答】 ② 給付金の支給決定（給付通知）時

持続化給付金は、極めて厳しい経営環境にある事業者の事業継続を支援するため、使途に制約のない資金を給付するものとされ、「経費支出の補填を目的としない助成金」に分類され、支給決定日（「給付金の支給決定（給付通知）」が事業所に到着した日）に収益計上を行います。また、この持続化給付金は、資産の譲渡又は役務の提供の対価として事業者が受け取るものではないことから、消費税の課税対象とはなりません。

※持続化給付金事務局作成の持続化給付金申請要領によれば「通知の到着前に振込が行われる場合もあることをご了承ください」との記載もありますので注意が必要です。

抽選結果発表

当会報春季号（242）に掲載した税金クイズの抽選結果を発表します。
厳正なる抽選の結果、下記の方々が当選されました。 おめでとうございました。

赤谷　幸恵	江口　泰	小田桐 浩子	永谷　華	本間 真知子
伊熊　夏樹	荻原　浩子	鏑木　幸一	古谷　由紀	山田　義晴

FAX 03 (3663) 3307　日本橋法人会事務局

夏季号（第243号）の答　（FAX応募用）

答　①　・　②　・　③　（いずれか正解に○をしてください）

会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

所在地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　所属部課＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

法人会へのメッセージ［　　］

法人会 消費税期限内納付 推進運動

日本橋法人会の今後の予定

開催日	行事内容	会場	開始時刻
2021年 7月 8日･13日･15日･20日	法人税の体系を学ぶ講座(全４回)	法人会研修室	午前の部 10:00～12:00 午後の部 13:00～15:00
2021年 7月12日(月)	特別セミナー「菅野弘達氏に聴く～SNSやスマホアプリを使ったソーシャルメディアマーケティング」	日本橋社会教育会館	13:30～15:00
2021年 7月27日･29日	消費税の体系を学ぶ講座(全２回)	法人会研修室	午前の部 10:00～12:00 午後の部 13:00～15:00
2021年 8月 3日･ 5日･10日	所得税の体系を学ぶ講座(全３回)	法人会研修室	午前の部 10:00～12:00 午後の部 13:00～15:00
2021年 8月 4日(水)	新設法人説明会	日本橋税務署	13:30～16:00
2021年 8月 5日(木)	決算法人説明会	日本橋税務署	13:30～16:00
2021年 8月 6日(金)	特別講演会「キリンビール高知支社はなぜ蘇ったか」 講師：元ｷﾘﾝﾋﾞｰﾙ㈱ 代表取締役副社長　田村 潤 氏	日本橋公会堂	13:00～14:30
2021年 8月24日･26日	決算(会計応用)講座(全２回)	法人会研修室	午前の部 10:00～12:00 午後の部 13:00～15:00
2021年 9月 6日(月)	特別講演会「ＳＮＳで業績・集客アップ」 講師：ﾒﾃﾞｨｱｽｹｯﾁ㈱ 代表取締役社長　伊本 貴士 氏	日本橋公会堂	13:30～15:00
2021年 9月14日(火)～11月 9日(火)	日商簿記検定３級講座（全１６回）	法人会研修室	13:00～15:30
2021年 9月14日(火)	9月決算法人説明会	日本橋公会堂	13:30～16:00

「無料税務・労務相談」「無料法律相談」は水曜日開催中（隔週）。

※開催中止、日程等変更になる場合もございますので、お申し込みの際には事務局にご確認下さい

問い合わせ先　（公社）日本橋法人会事務局　Tel 3667-1736

最新の情報はホームページをご覧下さい!!　日本橋法人会　検索

■　編集後記　■

「にほんばしかわら版」夏季号をお届けします。公益社団法人日本橋法人会第10回通常総会の模様を巻頭に掲載しました。

特集は「首都圏で地震が発生すると～事前の備えで被害を減らす～」です。2月に起きた福島沖M7.3の地震は、福島、宮城両県で最大震度6強を観測しました。東日本大震災から10年が経過した現在も余震活動が続いていることに、自然の驚異を感じざるを得ません。「全国地震動予測地図2020年版」では首都圏で地震が発生する可能性は低くはないとのこと。地震リスクを正しく理解し、個々人、企業、地域が主体となる防災・減災対策の重要性を再認識したいと思います。

つづいて「70歳雇用時代に必要な世代間『雑談力』」「中小企業こそオンライン採用活かせ」「『鋼鉄で武装した甲虫』車でひいても平気な強さの秘密」はそれぞれに興味深い話題ですのでご一読ください。

ランチ紹介は「千疋屋総本店『caffe　di　FESTA』」です。名店の味を気軽に楽しめる素敵なカフェ、人気メニュー「マンゴーカレー」がテイクアウトでもご利用できます。ぜひお試しください。

税務署、都税事務所、中央区からのお知らせは大事な情報ですので、お目通しをお願いします。

緊急事態宣言の延長につぐ延長、そしてまさかの禁酒令と、環境は厳しさを増していますが、ワクチン接種の普及は着実に進んでいますので、今はもう少しの辛抱、コロナ後に向けてしっかりと備える時だと考えます。

広報委員長　飯田　永介

にほんばし かわら版
令和３年夏季号
第243 号（通巻286 号）
発行所　中央区日本橋蛎殻町1-10-7
公益社団法人　日本橋法人会
電　話　(3667)1736･1737
E-mail:support_1@nihonbashi-hojinkai.or.jp
発行人　会　長　三田　芳裕
編集人　広報委員長　飯田　永介